

令和8年度 重要事項説明書

Ⅰ 事業者

事業者の名前	株式会社 もく保育園
代表者氏名	代表取締役 言美 弥優
所在地	姫路市北条梅原町275番地
電話番号	079(287)0456
開設年月日	平成13年5月6日/認定こども園移行 平成31年4月1日

2 保育園の概要

名称	企業主導型保育園 もく保育園プラス (moku preschool plus)														
所在地	姫路市北条梅原町1299-3														
開設年月日	平成30年7月14日														
電話番号	企業内保育079(222)0062/病児・病後児保育室079(222)0061														
施設長（園長）氏名	上田 祐美子														
利用定員	<table><tr><th></th><th>従業員枠 もく保育園の従業員 mokugroup の従業員 共同保育所に関する協定書をご提出の方</th><th>地域枠 保育認定書又は 就業証明書を 提出できる方</th><th>合計</th></tr><tr><td>0～2歳児</td><td>23人（うち自社枠4名）</td><td>空きがある場合のみ 2人</td><td>23人</td></tr><tr><td>合計</td><td>23人（うち自社枠4名）</td><td>空きがある場合のみ 2人</td><td>23人</td></tr></table> ※定員の人数配分等は、その都度変更する場合があります。 ※今年度は、0歳児20人までの受入になります。				従業員枠 もく保育園の従業員 mokugroup の従業員 共同保育所に関する協定書をご提出の方	地域枠 保育認定書又は 就業証明書を 提出できる方	合計	0～2歳児	23人（うち自社枠4名）	空きがある場合のみ 2人	23人	合計	23人（うち自社枠4名）	空きがある場合のみ 2人	23人
	従業員枠 もく保育園の従業員 mokugroup の従業員 共同保育所に関する協定書をご提出の方	地域枠 保育認定書又は 就業証明書を 提出できる方	合計												
0～2歳児	23人（うち自社枠4名）	空きがある場合のみ 2人	23人												
合計	23人（うち自社枠4名）	空きがある場合のみ 2人	23人												
嘱託医	内科健診（年2回） やまゆりファミリークリニック 姫路市北条梅原町1300-3 079-221-7155 歯科検診（年2回） 伊賀歯科医院 姫路市広畑区小坂111-5 079-239-4182														

3 施設の概要

敷地	敷地面積		377.89m ²
	屋外遊戯場		園庭（30㎡）・近隣公園
建物	構造		鉄骨 ALC 造 耐火3階建
	建物面積		471.86m ²
施設内容	事務室	1室	9m ² （2階）
	保育室	7室	ほふく室24m ² 乳児室47m ² 遊戯室又は地域交流室47m ² 病児保育室25m ² 病後児保育室33m ²
	便所	3室	12m ²

4 開園日・開園時間及び休園日

開園日	企業内 月曜～土曜
開園時間	企業内 7:00～20:00
休園日	日・祝、年末年始12/29～1/3

5 保険に関する事項

保険の種類	賠償責任保険/傷害保険
保険の内容	傷害、損害、通院、死亡等賠償責任保険
保障料	賠償責任保険 1事故5億円 傷害保険/死亡3000万円、通院1500円

保育提供中に伴って、保育園（事業者）の責めに返すべき事由により児童の生命、身体または財産に損害を及ぼした場合は、保護者に対して当園が加入する上の保険会社の規定の範囲内で賠償します。

6 保育料・その他の費用

①保育料（無償化に伴い非課税世帯のみ料金が異なります。）

（株）もく保育園・従業員		moku-group 従業員枠		企業提携・従業員枠		地域枠	
1～2歳児	無料	1～2歳児	10,700円 非課税世帯9,400円	1～2歳児	26,400円 非課税世帯9,400円	1～2歳児	46,400円 非課税世帯9,400円
0歳児	無料	0歳児	10,700円 非課税世帯9,500円	0歳児	26,600円 非課税世帯9,500円	0歳児	46,600円 非課税世帯9,500円

*教育加算費は、無償化の対象外になります。当園は、給食をグループ内の認定こども園より搬入しており、給食も認定こども園もく保育園3号認定と同一内容となっております。

*保育料は、基本的に口座引落とし徴収になります。園指定の銀行（但陽信用金庫）に入園時に口座を開設していただき、基本的には毎月1日に引落としになります。但陽信用金庫の口座をお持ちの場合は、そちらからの引き落としでも可能です。入園手続きの際に申し出てください。

②その他の費用

	内訳	徴収時期	徴収方法	対象年齢	金額
保険代	損害保険等	入園時	銀行引落とし	園児全員	約3,000円(実費徴収) 年度により変動します。
新学期用品代	カラー帽子900円 手提げ袋730円 お誕生日カード250円 お布団シーツ代1,499円 クリーニング代1,600円 カードキー1,760円 防災頭巾2,827円	入園時	銀行引落とし	園児全員	9,566円(実費徴収)
らくらく 登園セット	紙おむつ おしりふき	毎月	保育料と一緒に銀行引 落とし	園児全員	3,270円(実費徴収)
制服一式	カバン トレーナー Tシャツ	入園時	Privateshop moku にて直接購入	園児全員	10,000円(実費徴収)
教育活動費 (外部講師)	体操教室(月2回)	毎月	基本保育料に含まれ ています。	園児全員	保育料に加算済 教室の教材費、道具費、 安全費として

*実費徴収に関しての、年度中の差額に関しては年度末に精算をさせていただきます。

7 保育内容

①保育目的・ねらい

仕事と子育ての両立を目的とし、子供の権利を尊重した子ども主体の保育・教育を綿密に計画し環境を整備し、実践する。

- (1)生命の保持・快適に生活でき、健康で安全に過ごせる環境を作り子どもの生理的欲求が十分に満たされるようにする。
- (2)情緒の安定・安定感を持ってすごせるようにすると共に、自分の気持ちを安心して表すことができるようにする。
- (3)健康・自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。
- (4)人間関係・他の人々と親しみ支え合って生活するために、自立心を育て人と関わる力を養う。
- (5)環境・周囲の様々な環境に好奇心や探究心を持って関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。
- (6)言葉・経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。
- (7)表現・感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。

②年間行事予定

4月	進級・入園式	10月	運動会、ハロウィン、美術館
5月		11月	
6月	保育参観(給食) 内科健診、歯科検診	12月	クリスマス会、個別懇談会 年末年始希望保育12/25～1/6予定
7月	水あそび開始	1月	お正月あそび、歯科検診

8月	希望保育8/12～8/16予定	2月	節分あそび、内科健診、美術館
9月	防災訓練	3月	ひな祭り、お別れの集い 希望保育3/28～3/31予定
毎月	お誕生日会、避難訓練、身体測定、体操教室		

保育・教育の都合上、行事日程や内容の変更はあります。

8 職員体制

施設長・園長（看護師）	1名	看護師（病児・病後児・体調不良児）	4名
保育士	9名	事務・経理	2名
子育て支援員（保育補助）	2名	その他・外部講師	1名

※職員数は、運営中に変更される場合があります。

9 緊急時の対応

緊急が生じた時は、保護者の方があらかじめ指定した連絡先に連絡します。

＊関係機関連絡先 姫路警察署079-222-0110 やまゆりファミリークリにっく079-221-7155
姫路西消防署079-294-0119 姫路こども家庭センター079-297-1261

＊警報時の対応 朝6時の時点で、兵庫県姫路市に特別警報が発令された場合のみ休園

＊非常災害対策

非常災害時は、保護者の方があらかじめ指定した連絡先に連絡します。

保護者と連絡が取れない場合は、お子様たちの安全を最優先とし、園で責任をもって対処いたします。

＊避難・消火訓練 毎月1回

避難内容 火災が起きた場合を想定した訓練。園内から公園への避難経路等を練習、煙対策など

避難場所 火災の場合・・・市川西第二公園 災害の場合・・・城陽小学校など

避難方法 乳児は抱っこもしくはバギーにて移動。幼児は抱っこもしくは手をつなぎ移動

関係機関連絡先は、緊急連絡先一覧の掲示にてご確認ください。

10 虐待防止のための措置に関する事項

虐待の防止に関するマニュアルを作成しています。（研修実施状況・年1回）

Ⅰ Ⅰ 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付窓口	施設長/園長	上田 祐美子	079-222-0062 (開園時間内)
相談・苦情解決責任者	代表	言美 弥優	079-289-8865 (9:00-12:00)
第三者委員	北条梅原町自治会長	園内掲示板に掲載	
	北条梅原町民生委員	園内掲示板に掲載	

Ⅰ Ⅱ 個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。尚、公的機関（育成協会や自治体等）や外部講師又はお稽古教室には、情報提供を行います。

Ⅰ Ⅲ 当園におけるその他の留意事項・入園について

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
お菓子の投棄	投棄は医療行為のために原則として行いません。

（確認事項）

＊ひどい風邪や発熱・伝染病などの疑いがある時は、お預かりできません。

＊病気など異常のある場合は、原則として保育はお受けできません。

（当園グループは看護師が常駐し、病児保育、病後児保育所をグループ内に併設しています。

当園の園児は利用無料なので、入園時の登録をお願いします。）

＊規約を守らない時は、退園していただく場合があります。

＊傷害保険に加入していますが、心臓病等の持病については、責任を負いかねます。

＊傷害を被った場合、当社の加入の保険会社規定の範囲内で補償いたします。

＊当園は、保育環境等の理由につき、身体障害児・発達障害児または多動児の疑いがあるお子様はお預かりできません。ご了承ください。

（ご留意頂きたいこととして）

子どもたちが十分に身体を動かして遊ぶと、転んだり擦り傷をつくったり、友達と頭をぶつけて、たんこぶをつくったりすること等が、必ず起こります。

園では子どもたちの主体的な活動を大切にしています。園生活に慣れてくると、自分一人で、あるいは友達と一緒に様々な行動をします。子どもたちは、こうした行動の中で怪我やトラブルを多々起こします。子どもの社会性が育つためには、けんかやトラブルがとても大切な経験だということをご理解ください。子どもたちが大きくなったときに大きな怪我をしないようになるには、小さな怪我をしながら、自分で危険を察知し、回避する（リスクをコントロールする）力を身につけなければなりません。出来ることなら怪我等をさせずに過ごせるようにしたいのですが、臆病な保育になると、この時期に本来身につけるべき能力が育たないことになり、かえって危険だということをご理解下さい。